

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

北 海 道 教 育 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北海道教育大学
- 2 所在地：北海道札幌市
- 3 学部・研究科・附属施設等の構成
(学部) 教育学部
(研究科) 教育学研究科(修士課程)
(附属施設等) 学部附属施設等：附属教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センター
学内施設等：情報処理センター、木古内臨海実験所、大雪山自然教育研究施設、へき地教育研究施設
附属学校：幼稚園、小学校、中学校、養護学校
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：5,671名(うち学部学生5,284名)
教員総数：410名(附属学校を除く。)

5 特徴

本学は、教育学部を持つ単科大学であるが、分校というシステムを持つ全国唯一の大学である。各分校は、広域な面積を持つ北海道の道央(札幌校、岩見沢校)、道南(函館校)、道北(旭川校)、道東(釧路校)の地域における高等教育の受け皿として、重要な役割を果たしてきた。

教員組織は、上記に示す各附属施設並びに次に示す学部課程及び研究科構成と講座構成のとおりであり、研究領域が多分野にわたっていることが、本学の特徴である。

学部の課程及び講座構成

- (課程) 学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、生涯教育課程、国際理解教育課程、芸術文化課程、地域環境教育課程、情報社会教育課程
- (講座) 国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、養護教育、技術教育、家政教育、英語教育、障害児教育、幼児教育、学校教育

研究科の構成

学校教育専攻：学校教育専修

教科教育専攻：国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修

養護教育専攻：養護教育専修

学校臨床心理専攻：学校臨床心理専修

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は「対象機関の概要」で明らかとなっており、教育学部の単科大学であり、教育及び研究活動を通して学校及び社会の教育課題さらには地域社会の文化や生活課題の解決に貢献することに主要な存在意義を有している。

本学の教育研究を担う講座組織は、教育学を含む社会系、人文系、自然系、芸術・スポーツ系の専門分野15講座を設置しており、その専門分野の多様な広さに特徴がある。

本学の教育活動及び研究活動に関わる社会貢献の基本方針は、これまでに公刊している本学及び各分校の『自己点検評価報告書』に示しているところであるが、本学の研究活動は教育活動そのものを対象とし課題とする研究活動の側面があり、同時に広域な北海道に置かれた「地方大学」としての特色を活かしてきた。そこでは教育と研究と社会貢献は強く結合した三位一体の関係として捉えられ、地域に対する社会連携・貢献は本学の不断の目標としてきたところである。

【基本方針】

(1) 学校及び社会のニーズを的確に把握し研究内容に反映するために、地域の学校、教育文化施設、公共団体及び企業との関係を密にし、同時に共同研究の機会を持つことに努める。特に大学として学校や教育委員会等の教育機関との連携をもとに、教育課題の解決のための研究を進める。

(2) 研究活動面における社会との連携及び協力を進めるために、教員の研究業績と研究の現状について積極的な情報公開に努める。

(3) 社会に開かれている学会、研究会、研究集会、講演会・シンポジウム、演奏会・展覧会等を豊富に開催するように努めると同時に、学校教育現場や学外の機関・団体によるそれらの会の開催を支援する。

(4) 地域の公共団体や教育・文化施設等からの、本学の人材の研究成果・研究能力活用の要請に対し、教育・研究活動に支障が生じない限り、できるだけ応じるように努める。

(5) 教育・研究活動に支障が生じない範囲で、本学施設による研究活動の学外者への開放に努める。

以上のような基本方針を実現するために、本学の設置趣旨、歴史と伝統及び地理的条件から次のような面を、

研究活動を通しての社会連携・協力の基本観点とすることを重視してきた。

【基本観点】

- (1) 北海道という広大な地域における唯一の初等・中等教育の人材育成・再教育機関として求められる研究活動
- (2) 北海道の地域性を反映した特色ある教育に資する研究活動
- (3) 教育の現代的課題の解決を促す研究活動
- (4) 教員養成という狭義の教育にとどまらない生涯学習及び地域人材養成に寄与できる研究活動
- (5) 地域文化に貢献してきた本学の存在意義を一層充実発展させる研究活動

2 取組や活動の現状

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

本学の活動を以下の項目に分類し、その概要を示す。

(1) 社会との共同研究及び受託研究等

平成9年度から13年度までの5年間で62件、継続研究を入れると延べ123件となる。

a. 北海道教育委員会との共同研究

平成13年2月に北海道教育委員会との間で「連携に関する覚書」を交わし、教育上の諸課題に関する共同研究に取り組んでいる。

b. 市町村教育委員会、公立のセンター等との共同研究

学校図書館協議会、学校健康センター、青少年育成協会、少年自然の家等との研究は5年間で30件を数える。

c. 小・中・高等学校との共同研究

学校との共同研究は62件中19件で、遠隔教育、へき地・複式教育など広い北海道の教育機関として求められる研究と、地域性を反映した特色ある内容(例えば<雪及び氷の教材化について>)がある。

d. 受託研究及び研究を目的とした奨学寄附金

受託研究は5年間で20件である。奨学寄附金125件、うち58件が研究を目的としたものである。

(2) 現職教員、教育関係者、地域の研究者等の学外者に開かれた学会や研究会の主催

平成9年度から5年間に開催された学会は6件。そのうち4件は、本学教官自らが所属する全国又は北海道規模の学会をそれぞれの所属キャンパスで開催し、地域の現職教員等にも参加の道を開いた。他の2件は、「北海道教育大学旭川実践教育学会」と「北海道教育大学函館学校教育学会」であり、それぞれ地域に根ざした特色ある教育学会である。

研究会は31件開催され、うち9件は本学の分校・センターが主催したもので、残りは、本学教官が主催又は中心となって開催したものである。

(3) 教育関係者及び市民と連携した研究発表会・シンポジウム・講演会・展覧会・音楽会等の開催

本学は教員養成を担うばかりでなく、芸術や体育、保健・医学など多様なニーズに応じた活動を展開している。5年間の延べ件数は182件であるが、平成12年から急増し、前年の18件から45件へ、翌13年には67件と増加している。

(取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

(4) 各種審議会・委員会への参加

一人の教官が各種審議会・委員会委員等を委嘱された年度を1件とカウントすると平成9年度から5年間の延べ人数は832人となる。委嘱先で最も多いのは、市町村及び市町村教育委員会からで443人と全体の半分以上を占めている。

(5) 研究成果を活用し、各種団体や市民からの教育相談、心理臨床相談、技術相談、法律相談等

5年間で延べ78件あり、年々増加傾向にある。相手先は地方の教育委員会が37件で、保健所や市町村などの行政部局が33件を占める。

(6) 地域や教育現場における情報ネットワーク化への寄与並びにデータベースやソフトウェアの提供

全体で20件であり、地域との関連性の強い性質のものが多い。(例えば、へき地・小規模校の教育に関する研究や出版物のデータベース。)

(7) JICA(国際協力事業団)等の国際教育協力や国際学術協力を担い、研究成果の提供と活用による諸外国との連携

5年間で延べ24件である。代表的な研究プロジェクトはエジプト小学校理科教育支援である。また、アジア・アフリカ諸国の教育実践の支援に関わる研究は全体の約6割である。

(8) 地域文化・福祉や地域課題に関わる調査研究

全59件の半数が地方史編纂であり、それに地誌の調査も加えると約6割である。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

北海道教育大学の研究面の社会連携・協力の基本方針に基づき、以下のような取組の目的を設定する。

(1) 大学の5つの分校キャンパスがその所在する地域と、全分校が全学的に一体となって北海道地域において、学校、教育・文化施設、公共団体、民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、社会・地域に開かれた大学としての研究活動を展開する。

(2) 北海道の初等・中等教育における教員の資質の向上、教育課程及び具体的なカリキュラムの充実、授業の内容と方法の改善、援助を必要とする子どもに対する教育臨床的対応のために、そして地域社会の教育課題の解決のために研究活動を通じた社会連携と協力の推進を図る。

(3) 地域の生涯学習活動の推進、充実及び普及のために自治体等との連携を強める。

(4) 北海道の自然、歴史、文化等の地域文化形成と地域課題に応えるために研究活動を通じた社会連携と協力の推進を図る。

(5) 大学の附属研究センター及び施設は、その設置趣旨・目的を果たすために研究計画及び取組体制において社会的課題と社会連携の施策とを明瞭に定める。

(6) 大学、分校及びセンター等は研究活動に関わる地域連携・協力のための組織を大学内外に設置する。

(7) 大学が行う初等・中等教育の教員や学校との研究活動は、附属学校園や研究協力校と共同して取り組むことに努める。

(8) 大学の研究成果、人材及び施設が社会に積極的に提供されるための情報公開を行う。

(2) 現職教員、教育関係者、地域の研究者等の学外者にかかれた学会や研究会を主催する。

(3) 現職教員、教育関係者及び市民と連携した研究発表会・研修会・シンポジウム・講演会・展覧会・音楽会・スポーツ競技会を開催する。

【研究成果の活用に関する取組】

(4) 研究成果を背景として、各種審議会・委員会等への参加と公共及び民間の団体・機関の活動を支援する。

(5) 研究成果を活用し、各種団体や市民からの教育相談、心理臨床相談、技術相談、法律相談等に対応する。

(6) 研究者情報、研究成果情報をWebページ等の可能なメディア媒体により公開すると同時に、地域や教育現場における情報ネットワーク化への寄与並びにデータベースやソフトウェアの提供に努める。

(7) JICA等の国際教育協力や国際学術協力を担い、研究成果の提供と活用による諸外国地域との連携を進める。

(8) 地域文化、福祉や地域課題に関する調査研究や自治体等の政策立案に参加する。

2 目標

上記の目的を達成するために、以下のような具体的な課題を定める。

【社会と連携及び協力するための取組】

(1) 学校及び教育委員会、公立の研究所・センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業及び現職教員や市民との多様な形態の共同研究を行う。

特に北海道教育委員会との連携組織の確立に努める。さらには受託研究等を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成 13 年 2 月に北海道教育委員会との間で「連携に関する覚書」を交わし、教育上の諸課題に関する共同研究を実施し、取組を推進している点は優れている。

現職教員、教育関係者、地域の研究者等の学外者に開かれた学会や研究会の開催に関して「北海道教育大学旭川実践教育学会」、「北海道教育大学函館学校教育学会」を組織し、分校のほとんどの教官、附属学校教官等が参加し、教官を中心に運営組織も恒常化され、年 1 回の研究大会の実施や各教官等が日常的に近郊地域の学校及び教育機関との連携協力を支援しており優れている。

現職教員、教育関係者及び市民と連携した研究会、研修会・シンポジウム・講演会等の運営・実施は、それぞれの取組や活動ごとに行われており相応である。

取組や活動の地域性・国際性として、特に「雪及び氷の教材化について」、「幌向川を中心とした教材開発」といった地域素材の教材化へのアプローチと遠隔教育、へき地・複式教育、小規模校教育といった北海道が有する地域的教育課題に重点が置かれた共同研究が行われており優れている。

現職教員、教育関係者、地域の研究者等の学外者に開かれた学会や研究会は、附属教育実践センター、冬季スポーツ教育研究センター・保健管理センター（以上、札幌）及び生涯学習教育研究センター（旭川）と全ての分校で行われており相応である。

海外からの研究者や演奏家と連携したシンポジウムや演奏会のほか、国際理解や海外の教育事情紹介に関するシンポジウムや講演会も行われ、また、「北海道・東北史研究会函館シンポジウム」、「二風谷アイヌ文化博物館シンポジウム」など様々な分野において地域の課題や文化と密接に関係した取組が行われており、取組や活動の地域性・国際性として相応である。

アジア、アフリカ諸国への教育実践に対する支援として、義務教育レベルでの教科書の作成や教材作成、エジプト政府への小学校理科教育への継続的研究協力、エイズ対策や家族問題という開発途上国における研究協力も行っており、教育大学の特色を活かした国際的な活動として優れている。

学習指導要領の改訂に伴う学校現場での変化や今後の取組に関して、平成 11, 12, 13 年度にそれぞれ旭川校、函館校、釧路校が企画と運営を行い、地域の学校関係者も参加して「新教育課程研究協議会」を開催しており相応である。

市町村史などの編纂及び道内各地の自然資源の保存（「恵山鍾乳洞の保存」）や環境調査に関する「春採湖の環境保全基礎調査」などが行われている。また、空知地方の炭坑という地域の歴史や文化の継承のための活動が継続的に行われており相応である。

附属教育実践総合センターでは、学校教育現場への気象衛星画像情報の提供や総合学習サポート Web ページ「雪たんけん館」などにおいて、大学が有する気象衛星受画装置、SCS（スペース・コラボレーション・システム）、双方向遠隔授業システムを活用しており相応である。

各教官の各種審議会・委員会への参加について、生涯学習教育研究センターでは、全学教官に呼びかけ、人材バンク登録を実施し、その冊子を地方自治体・教育委員会等に配布し活用し供して優れている。

各種団体や市民からの教育相談、心理相談、技術相談、法律相談等を実施しており相応である。

研究情報の発信として、3 年毎に「北海道教育大学研究者総覧」及び「北海道教育大学研究発表一覧」を発行している。また、「北海道教育大学研究者総覧」については Web で公開しており相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 13 年 2 月に北海道教育委員会との間に交わした「連携に関する覚書」に基づき、平成 13 年度に 5 つの研究プロジェクトを立ち上げ、また、生涯学習教育研究センターでは、北海道立生涯学習推進センターとの生涯学習関連施設に関する共同研究を実施し、取組を推進している点は特に優れている。

附属教育実践総合センターの雪に関する総合学習サポート Web ページ「雪たんけん館」は、地域の特性と教育大学の特色を活かした特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究は、この5年間で123件であるが、平成13年度の件数は38件と平成12年度の26件の約1.5倍に増加し、北海道教育委員会との「覚書」に基づく共同研究の成果は、指導手引書・報告書として刊行しており優れている。

学外者にかかれた学会や研究会は、継続的に37回開催され、現職教員、教育関係者、地域の研究者等の参加者を得ており相応である。

現職教員、教育関係者及び市民と連携した研究発表会・研修会・シンポジウム・講演会等は、平成9年度26件、平成10年度26件、平成11年度18件であるが、平成12年度45件、平成13年度67件と増加し、これらにより地域との連携を強めており相応である。

受託研究は、5年間で20件であり、研究を目的とした奨学寄附金の受入れは、平成9年度12件、平成10年度10件、平成11年度7件、平成12年度14件、平成13年度15件、合計58件となり、わずかずつであるが増加しており相応である。

教育相談、心理臨床相談、技術相談、法律相談の相談事業は、平成9年度11件、平成10年度13件、平成11年度16件、平成12年度17件、平成13年度21件と増加傾向にあり、スクールカウンセラー活用事業や子育て支援やサポートに向けた取組のニーズに応えるものであり優れている。

情報ネットワーク化・データベース化により、雪に関する総合学習支援のHP（「雪たんけん館HP」）は、開設してからのアクセス件数が1万件を超えており相応である。

釧路湿原に関する調査、市町村史等の地方史の編纂などに活かした調査、研究に参加しており相応である。

各種審議会・委員会の委員として、5年間に1回以上嘱託を受けた教官は219人であり、教官定数（429人）の約半数である。また、5年間の委嘱件数が91件から255件と約3倍となり、委嘱延べ人数も64人から145人と約2倍となっており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究は、この5年間で123件であるが、平成13年度の件数は38件と平成12年度の26件の約1.5倍に増加し、相手先は、地域の教育委員会、学校、公立の研究所などであり、また、北海道教育委員会との「連携に関する覚書」に基づく共同研究の成果は、指導手引書・報告書として刊行するに至っており特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

北海道教育委員会との「覚書」に基づく共同研究においては、研究交流会を開催して各プロジェクト研究の経過報告及び連携のあり方について意見交換し、また、毎年定期的に開催している「教育懇談会」での協議を通じて課題への対応を図ってきている。さらに、地域貢献に係る学内の支援体制の強化を図るため、「地域教育連携・貢献推進委員会」を設置し、それと同時に北海道教育大学と北海道教育委員会並びに札幌市教育委員会の3者間で「北海道地域教育連携推進協議会」を設置している。これらにより共同研究の前提である連携先の意見等を把握している点は優れている。

「北海道教育大学旭川実践教育学会」では、平成13年度の研究大会終了後に、地域教育の質的貢献が必要との評議員会での評価・反省を踏まえて、平成14年度から始まった「総合的学習の時間」の実施における諸課題を探りその改善点を提案していくことに取り組むこととし、平成14年度に学長裁量経費により、旭川キャンパスが所在する上川地域の全小・中学校へのアンケート調査等を実施している。また、「北海道教育大学函館学校教育学会」では、外部の人材による客観的評価を目的として、同様の活動をしている他大学の教授を招いてアドバイスを受けており相応である。

札幌校での研究フォーラムでは、附属学校のほか、地域の小学校、中学校、高校の教師による研究発表や調査報告により、これまでの連携の評価やそこにおける問題点についての整理が行われている。また、岩見沢校では、「研究協力校推進委員会」を平成9年度に設置し、恒常的に問題点等の把握や改善の取組を行っている。これらにより取組状況や問題点を把握している点は相応である。

全学及び各分校・センターに自己評価のための委員会を設置し、全学として、平成6年、9年、12年の3年ごとに「北海道教育大学自己点検・評価報告書」を作成し、その中の「地域に開かれた大学」等の章において、公開講座、生涯教育への取組を中心とした教官の地域・社会への寄与状況、地域社会との連携、企業等との共同研究・協力体制についての現状評価と点検を行ってきている。また、釧路校では、平成12年度から外部評価システムを導入し、「外部評価報告書」を作成しており相応である。

エジプト「小学校理数科教育改善」プロジェクトに関

しては、報告書が公刊され、研究成果とともに今後の研究に向けての課題と反省点などの分析がなされている。また、米国理解教育研究プロジェクトに関しても、「総合的学習の開発研究 アメリカ合衆国の理解とその教材開発」という公刊の報告書があり、研究成果とともに課題についても検討がなされており相応である。

学外者の意見を把握する取組として、運営諮問会議及び道教育委員会との教育懇談会、北海道地域教育連携推進協議会における実務者間の協議、各分校レベルでの学外者の意見を聞く地域懇談会等を通じて包括的に学外者の意見を把握しているが、連携・協力相手の意見等を適格に把握するシステムが確立されておらず問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

北海道教育委員会との「連携に関する覚書」に基づく共同研究において、研究交流会を開催して各プロジェクト研究の経過報告及び連携のあり方について意見交換し、また、毎年定期的に開催している「教育懇談会」での協議を通じて課題への対応を図ってきている点は、取組状況や問題点を把握する取組として特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

北海道教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、社会との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、現職教員・教育関係者・地域の研究者等を対象とした学会や研究会の開催、教育関係者及び市民と連携した研究発表会・シンポジウム・講演会・展覧会・音楽会等の開催、各種審議会・委員会への参加、教育相談、心理臨床相談、技術相談、法律相談、情報ネットワーク化・データベース化、国際協力事業団（JICA）等の国際教育協力、地域文化・福祉や地域課題に関わる調査研究への参加などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の地域性・国際性、大学が有する資源の活用、研究情報の発信、連携（協力）先に対する配慮の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、北海道教育委員会との間に「連携に関する覚書」を交わし、教育上の諸問題に関する共同研究を実施・推進している点を特に優れた点として、総合学習サポートWebページ「雪たんけん館」を地域の特性と教育大学の特性を活かした特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先の獲得状況、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究の平成13年度の受入れ件数が、平成12年度の1.5倍に増加し、北海道教育委員会との「連携に関する覚書」に基づく共同研究の成果が、指導手引書・報告書

として刊行に至っている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、北海道教育委員会との「連携に関する覚書」に基づく共同研究において、研究交流会で意見交換し、毎年開催している「教育懇談会」での協議を通じて対応を図っている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は教育学部の単科大学であり、その専門分野の多様な広さに特徴がある。そのため研究活動は広義の教育活動そのものを対象とし課題とする側面があり、個々の教官の教育と研究活動それぞれが知的資産として地域への社会貢献と強く結合していると捉えられる。

このことは、今回の自己評価における連携活動の実績に如実に表れており、一般大学に比して受託研究及び研究を目的とする奨学寄附金等は少ないが、教育委員会及び学校との共同研究 教育関係者及び市民と連携した研究発表会・シンポジウム等の開催 教育相談・心理臨床相談等 各種審議会・委員会等への参加の実績は年々増加しており、本学としての領分を存分に発揮していると言えるだろう。特に、近年の実績において、附属教育実践研究指導センターから附属教育実践総合センターへの改組（平成 11 年）や生涯学習教育研究センターの設立（平成 12 年）、さらに、本学と北海道教育委員会との「覚書」締結（平成 13 年）等が大きく貢献していることは明らかである。

また、本学は北海道という広大な地域に 5 つのキャンパスを配置し、分校単位において当該地域社会との結びつきと地域貢献を目的・目標に掲げて取り組んできたところである、しかし、地元自治体等との連携・協力を強化するためには、さらなる組織的取組が求められるところである。そのため、全学的に統一して地域教育貢献に取り組む学内支援体制の整備を図るために〔地域教育連携・貢献推進委員会〕を組織するとともに、本学と北海道教育委員会並びに札幌市教育委員会を加えた 3 者の間で〔北海道地域教育連携推進協議会〕を設置したところである。

これにより、本学 5 つのキャンパスとそれらの所在する地域レベルでの連携協力体制を強化し、本学の各教育研究センターを含めた活動の一元化を目指す。